

「国立病院機構における医療安全相互チェック：転倒・転落防止策評価について」

独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター

元医療安全管理係長 柏木 雅美

元看護部長 西尾 育子

国立病院機構では、平成 23 年から試行的に機構内での病院間医療安全相互チェックを開始し、平成 25 年から本格的に実施している。平成 30 年から「医療安全地域加算」が新設され、地域の医療機関と連携し、医療安全相互チェックが行われることになった。国立病院機構では、セイフティネット系医療においてのみ実施となり、一般病院は転倒転落に特化して、自主的参加による相互チェックを行うことになった。2019 年に当院は、京都医療センターと転倒転落に特化した医療安全相互チェックを行った。

【目的】国立病院機構の各病院における医療安全対策の現状について病院間で意見交換及び評価を実施し、医療安全対策の標準化を推進するとともに、医療安全の質の向上と均てん化を図る。

【期待される効果】

- (1) 転倒・転落防止策の実施状況を評価することで、一連の防止策のどの段階に課題があるのか明確となり、改善に向けた取り組みが期待できる
- (2) 評価の結果から、効果的な防止策の取り組みを機構内病院に水平展開することで、医療の質の向上につながる。

【当院が受けた相互チェックの実際】

(1) 自己評価

○医療安全対策体制等・・・16 項目

○防止対策・・・・・・・・・・24 項目

上記項目を入院決定から入院まで、入院後、身体拘束、転倒転落発生後に分けて評価する

(2) 京都医療センターが当院にチェックに入る

評価者：医療安全委員長 医療安全係長 医事訴訟専門職

(3) 結果

提言 1（優れていると評価された）一部抜粋

- ①入院時に「転倒・転落に関する入院時意識調査」を用いて患者情報を把握し、アセスメント・看護計画に反映している（全症例入院時）
- ②入院患者に、ベッドサイドのテレビで、転倒・転落予防に関する注意事項のビデオを視聴いただき注意喚起を行っている
- ③身体障害者用のトイレの便座のふたを外す、ナースコールに連動する便器を取り入れるなど、排泄に伴う転倒予防対策に取り組んでいる

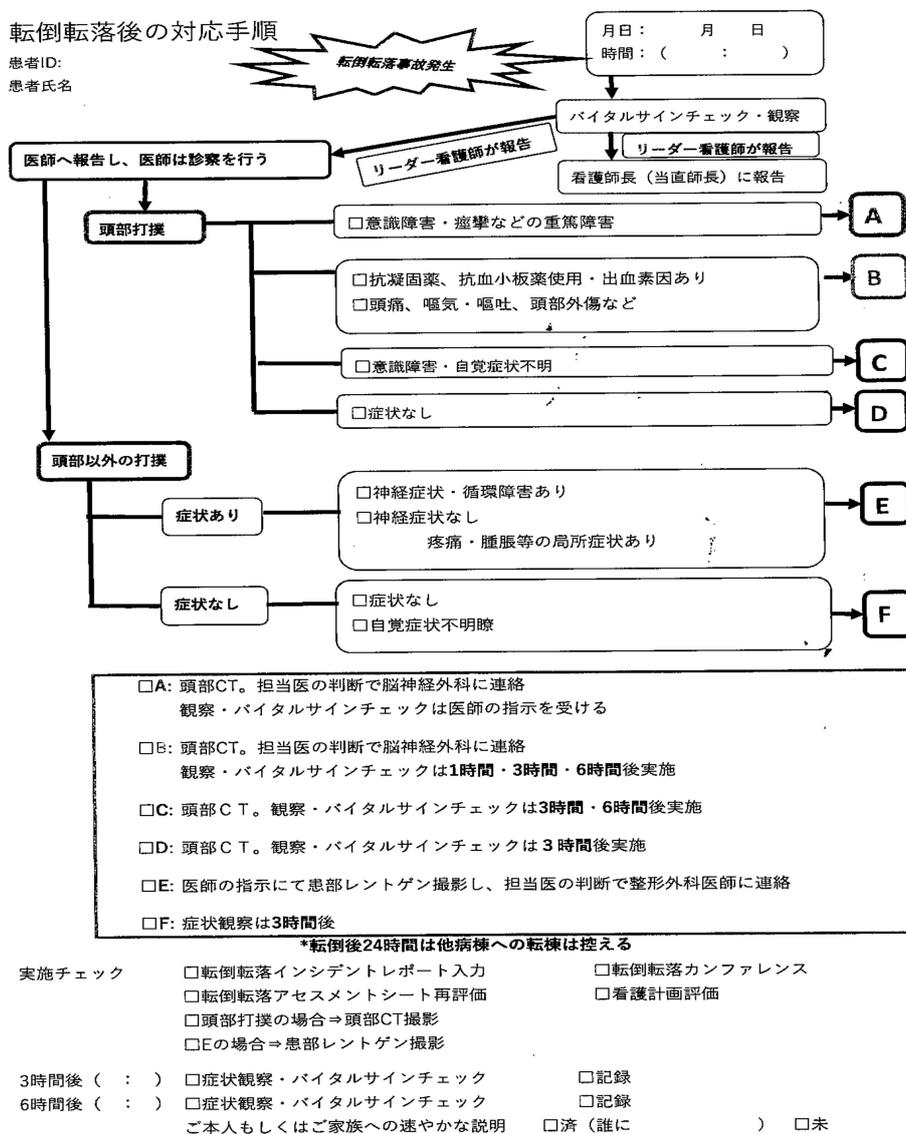
提言2（改善を必要とすると評価された）一部抜粋

- ① ナースコールボードに離床センサー使用患者の表示を一部の病棟のみで行っているが、院内統一するほうが良い
- ② 患者説明用パンフレットの文字が小さい
- ③ 転倒で頭部打撲時のCT撮影における基準がない

【相互チェックにより改善した例】

転倒転落後の対応手順の改定

フローシートを作成し、CT撮影の基準を明らかにした。



【まとめ】相互チェックの結果から、転倒転落後の対応手順が作成され、当直医も病棟看護師も基準に則り行動できるようになった効果は大きいと考える。解決困難な事も他施設からの意見を受けることで問題解決の糸口となった。